

北朝鮮による弾道ミサイル発射について

－ 知事コメント －

本日、午前6時42分頃、北朝鮮が東岸の新浦付近から1発の弾道ミサイルを日本海に向けて発射し、数十km飛行して我が国の排他的経済水域の外に落下したとの発表が政府からありました。

本県として、直ちに、関係情報を各市町村や関係機関に伝達するとともに、本県関係漁船及び県実習船、県漁業調査船などの安全を確認したところであります。

北朝鮮が、度重なるミサイル発射を強行したことは、国連安全保障理事会決議に違反し、自制を求める国際社会の声を無視したものであり、断じて許されることではありません。本県としても、県民生活の安全・安心に甚大な影響を及ぼしかねないことから、政府には、断固とした対応をとられるよう求めるものであります。

平成29年4月5日

山形県知事 吉村美栄子